



質の高い 発達支援の提供

令和6年度報酬改定によって、児童発達支援及び 放課後等デイサービスの事業者は、支援において、5領域を含めた総合的な支援を提供することを基本とし、支援内容について事業所の個別支援計画等において5領域とのつながりを明確化した上で提供することを求められるようになりました。また、5領域とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示す支援プログラムの作成・公表を求める《運営基準》とともに、未実施減算が設けられました。

5領域「健康・生活」

児童発達支援ガイドラインより抜粋

ねらい

健康状態の維持・改善

生活リズムや生活習慣の
形成

基本的な生活リズムの獲得

支援内容

●健康状態の把握

健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。

●健康の増進

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。

●リハビリテーションの実施

日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもの適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。

●基本的な生活スキルの獲得

身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。

●構造化等により生活環境を整える

生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。

5領域「運動・感覚」

児童発達支援ガイドラインより抜粋

ねらい

姿勢と運動・動作の向上

姿勢と運動・動作の
補助的手段の活用

保有する感覚の
総合的な活用

支援内容

●姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。

●姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。

●身体の移動能力の向上

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。

●保有する感覚の活用

保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。

●感覚の補助及び代行手段の活用

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。

●感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応

感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

5領域「認知・行動」

児童発達支援ガイドラインより抜粋

ねらい

認知の発達と行動の習得

空間・時間、数等の
概念形成の習得

対象や外部環境の
適切な認知と適切な行動
の習得

支援内容

●感覚や認知の活用

視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。

●知覚から行動への認知過程の発達

環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。

●認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

●数量、大小、色等の習得

数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。

●認知の偏りへの対応

認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

●行動障害への予防及び対応

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。

5領域「言語・コミュニケーション」

児童発達支援ガイドラインより抜粋

ねらい

言語の形成と活用

言語の受容及び表出

コミュニケーションの
基礎的能力の向上

コミュニケーション
手段の選択と活用

支援内容

●言語の形成と活用

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。

●受容言語と表出言語の支援

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。

●人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

●指差し、身振り、サイン等の活用

指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

●読み書き能力の向上のための支援

発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

●コミュニケーション機器の活用

各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

●手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

5領域「人間関係・社会性」

児童発達支援ガイドラインより抜粋

ねらい

他者との関わり
(人間関係)の形成

自己の理解と
行動の調整

仲間づくりと
集団への参加

支援内容

●アタッチメント(愛着行動)の形成

人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。

●模倣行動の支援

遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

●感覚運動遊びから象徴遊びへの支援

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

●一人遊びから協同遊びへの支援

周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担しルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

●自己の理解とコントロールのための支援

大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。

●集団への参加への支援

集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する



支援プログラム

株式会社ツクヨミ

放課後等デイサービス芽吹

5領域「健康・生活」



手洗い・うがい

感染予防に大きな役割を果たすのが手洗い・うがいです。来所時、食事前、外出からの帰宅時など、都度、手洗い・うがいを支援し習慣化を目指します。

例)
・外からの児童の動線に配慮した手洗い施設(タオル、消毒器など)の設置
・手を洗う必要性を学ぶ活動の提供

など



買い物(自己選択・手段)

1～2 か月に1回程度、実際の店舗に出向き、自分のおやつや昼食などを購入します。自己選択と購入経験の学びの機会を提供します。

例)
・買い物体験
・イベント(調理など)の際の、必要物の購入の検討

など



生活スキルの習得

発達段階や障がいの特性に応じ、掃除の仕方や洗濯、物干しなど生活を送るうえで必要なスキルを、視覚情報や時間の明示を取り入れることで、習得ができるよう支援します。

例)
・ほうき、掃除機の使い方
・掃除のやり方(上から下へ行うなど)の支援。
・服の着脱や洗濯ものの干し方やたたみ方の練習

など



文化・季節のイベント

年間を通しての行事に参加することで、季節や文化についての理解を深めるよう支援します。また、ハロウィン、クリスマスなどの行事については、準備の段階から参加してもらい、心身の発達を目指します。

例)
・四季を感じることで、できる「お出掛け」の提供
・各種イベントの児童主体の運営及び実行

など



クッキング

月 1 回の頻度で土曜日に(長期休暇期間や下校時刻が早い時間)、調理体験の場を提供します。素材の理解を深めたり、調理の過程を学んだり、食文化に興味を持ってもらえるよう支援します。

例)
・児童主体での調理の準備
・(食材の)栄養素の学びの場の提供
・アレルギーや食中毒など「食にまつわる注意」についての座学

など

5領域「運動・感覚」



粗大遊び

全身を動かして遊べる環境を整えます。長期休暇期間や学校休業日、外出ができる時間がある場合には、近隣の公園や公共施設などを活用し、全ての利用者が参加できる活動を提供します。

例)
水遊び(プール)、アスレチック遊び、運動会(公民館等にて)各種レクリエーション

など



微細遊び

発達段階に合わせて、手や指を使った細かく精密な動作を必要とする微細遊びの玩具を用意しています。

例)
ドミノ、各種カードゲーム
数字並べ、箸でのつまみ訓練

など



感覚遊び

感覚の機能も器用さに影響を与えます。「見る・聞く・嗅ぐ・触る・味わう」の五感を使って楽しむ感覚遊びを各種活動プログラムに組み込むことで提供します。

例)
調理でのハンバーグなどのこねる工程、ハンドベル、水遊び

など

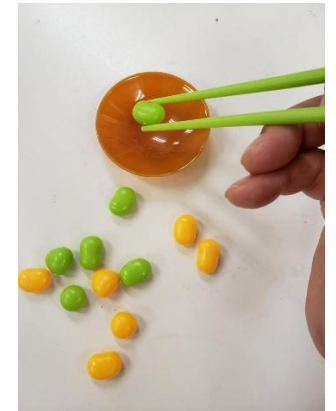


音楽活動(ダンス・聴知覚)

週に1回粗大運動、聴知覚、感覚運動の発達を促すプログラムを実施しています。「歌うこと」や「踊ること」を通してリズム感覚を養ったり、見本の踊りを見て踊ることでの体の使い方を養ったりします。

例)
ハンドベル、課題曲の合唱
ダンスの習得及び発表

など



自立課題(運動・感覚)

発達段階や障がいの特性に応じて、知覚運動を兼ねた自立課題を提供します。同時に手指先の機能向上(微細運動)を目指します。

例)
数字並べ、はしつまみ
洗濯ばさみのクリッピング
ぼたんつけ、

など

5領域「認知・行動」



ソーシャルスキルトレーニング

帰りの会や始まりの会のプログラムで SST(社会的スキルトレーニング)を実施しています。学校での楽しかったことの発表を他児の前で発表することで、自分の行動を振り返ることができ、メタ認知能力や自己肯定感の向上ができるよう支援します。

例)
・「朝の会」「始まりの会」などでの司会進行を行う「当番制」の導入
・児童にかかわる事柄(イベントなど)の児童による自発的な決定プロセスの導入
など



自立課題(認知・行動)

発達段階や障がいの特性に応じて、自立課題や製作活動の手順書をしめし課題を「やり切る」ことができるようにします。個別化された方法や手段(構造化など)を採用し、利用者に最適な支援を提供します。

例)
・目的を明確にするための掲示物の提示(構造化をわかりやすい形で設置するなど)
・児童自ら確認ができるスケジュール表の活用
など



行動への認知過程の発達

公園での遊具の選定、買い物での必要な商品の選定など、周囲の情報から必要な情報を取得し、児童の行動につなげられるよう、支援を提供します。

例)
・児童が判断しやすいような情報の提示(公園の地図を提示するなど)
・スケジュール表などの活用により、時間的な見通しを児童自らが持てるよう支援をしていく
など

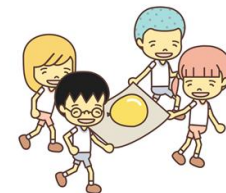


数量・大小・色などの習得

発達段階や障がいの特性に応じた積み木、ブロックや色カードを用いた課題を提供することで、様々なものの違いを習得することができるよう支援します。

例)
・ブロック、色カード遊び
・粘土、スライムなどの多様な触覚刺激を要する遊び
・数字パズル、
など

5領域「言語・コミュニケーション」



ソーシャルスキルトレーニング

帰りの会や始まりの会のプログラムで SST(社会的スキルトレーニング)を実施しています。学校での楽しかったことの発表を他児の前で発表することで、自分の行動を振り返ることができ、メタ認知能力や自己肯定感の向上ができるよう支援します。

例)

- ・帰りの会などでの発表
- ・各種イベントでの振り返り、およびその内容の発表

など

帰りの会・始まりの会

帰宅前に帰りの会を実施しています。司会進行の役割を担ってもらうことで自己有用感を強め、「他者の話を聞く力」と「自己の気持ちを伝える力」が備わるよう支援します。

例)

- ・他者に伝えるための言葉選びの習得
- ・他者との会話のルール構築(話をしているときには聞く、など)
- ・話をする内容を整理する

など

読み・書き・発声練習

発達段階や障がいの特性に応じて、読み・書き・発声を練習する時間を提供します。単語カードやプリントを用意し、音韻認識、視覚認識、聴力などの多角的な視点で支援します。

例)

- ・単語カード、しりとりなどによる語彙力の向上
- ・書き取りプリントの活用
- ・「ア・イ・ウ・エ」発声練習の提供

など

言葉遊び

絵カードやひらがなカードなどを用い、言葉作りやしりとりなどを行うことで、表現力や語彙力が向上するよう支援します。言葉のキャッチボールが出来ることにより、コミュニケーション能力の向上を目指します。

例)

- ・しりとり、古今東西ゲームによる語彙力の向上
- ・言葉カードによる 言葉づくり

など

5領域「人間関係・社会性」



地域活動(地域の方との関わり)

活動をする地域のごみ拾いや地元のお店での買い物などを通して、地域の方に幅広く知っていただき、児童にとっても地域の方々にとっても「居心地の良い」場所となるよう努めます。

例)

- ・定期的に行う清掃活動(道路や公園など)
- ・近くのお店での買い物
- ・地域の方を招いての食事会

など



安心基地

安心できる・信頼できる人との関わりについて学ぶ役割を担っています。落ち着きや癒やしが得られることで、利用者が前向きに行動してみようと思えるような場を目指します。

例)

- ・施設イベントなどを、その都度お知らせし見通しを持った利用ができるようにします。
- ・地域の方が児童と顔見知りになれるような、「地域での見守りシステム」の構築

など

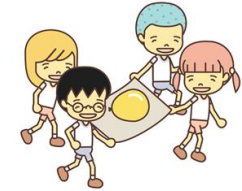


外出活動

長期休暇期間などの学校休業日を活用し、地域の商業施設や公共施設に外出しています。集団移動や公共スペースでのルールとマナーを実践しながら学ぶ機会を提供します。

- ・挨拶や会釈の必要性を学ぶなどの事前学習によるルールやマナーの習得
- ・地域の店舗などの活用による、「顔なじみ」になれるためのお出かけ体験

など



レクリエーション(チーム)

長期休暇期間や下校時刻が早い時間を利用し、事業所内または近隣の公園、公共施設などでレクリエーションを行います。ルールに従い、チームを組むことで互いを意識し、人間関係の構築を目指します。

- ・集団遊び(おにごっこ、ドッチビーなど)
- ・集団での創作活動(壁絵の創作など)
- ・レクリエーションの振り返りをする事による学び直し

など

通所にあたって

これらの支援プログラムの提供をいたします。